

2026年下半期におけるデリバティブの祝日取引実施日の決定に伴う  
業務規程施行規則の一部改正について

2025年12月19日  
株式会社大阪取引所

I. 趣旨

当社は、業務規程施行規則の一部改正を行い、2026年1月1日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、2026年下半期における祝日取引実施日を定めるものです。

II. 改正概要

- 2026年下半期における祝日取引実施日として、次の日を定めます。

(備考)

- ・業務規程施行規則別表1の3

日付	区分	
2026年	7月20日	祝日取引実施日
	8月11日	祝日取引実施日
	9月21日	祝日取引実施日
	9月22日	祝日取引実施日
	9月23日	祝日取引実施日
	10月12日	祝日取引実施日
	11月3日	祝日取引実施日
	11月23日	(除外)
	12月31日	(除外)

III. 施行日

- 2026年1月1日から施行します。

以上